

議会運営委員会会議録

日 時 平成23年 7月11日(月) 開会時間 午後 1時13分
閉会時間 午後 1時20分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 武川 勉 副委員長 望月 清賢 議長 浅川 力三 副議長 渡辺 英機
清水武則 皆川 巖 高野 剛 森屋 宏 丹澤和平 樋口雄一 土橋 亨
委員外議員 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 田中 聖也 財政課長 尾崎 祐子

議 題 1 知事提出追加議案について

○ 総務部長から、追加議案の概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

○ 同意案件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明ののち人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は省略して即決する扱いとされた。

○ その他の追加議案について、

- ・ 質疑は、自民党・県民クラブ、明全会、フォーラム未来は、各10分以内、自民党県政会、希望、自由民主党、公明党、日本共産党は、各5分以内とされた。
- ・ 質疑を行う場合は、発言通告書を知事提案理由説明後、直ちに提出することとされた。
- ・ 再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- ・ 本件は総務委員会の所管に係るものであるため、議案は、総務委員会に付託することとされた。

3 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「少人数学級の推進と教育予算の拡充等を求める意見書」について

○ 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。

○ 採決は、簡易採決の方法による。

(2) 「議員派遣の件」について

○ 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭による説明、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとする。

- 採決は、簡易採決の方法による。

4 知事提出議案及び請願の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

- 各常任委員長の口頭による報告は、各常任委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとする。
- 予算特別委員長の報告は口頭報告とする。

(2) 討論について

- 討論は、小越智子議員から第59号議案、第66号議案について反対、また、清水武則議員から第66号議案に賛成のそれぞれ発言の通告があった。
- 従って、討論の発言順序は、小越智子議員、清水武則議員の順とする。
- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内である。
- なお、知事提出追加議案に係る討論も含め5分以内とする。

(3) 採決方法について

- 採決にあたっては、配付の議案採決順序表のとおり
 - ・ 議案については、反対のある第59号議案、第66号議案を一括して起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法による。
 - ・ 請願については、一括して簡易採決の方法による。

以上了承された。

5 本日の議事順序について

- 本日の議事順序は配付のとおりとする。

6 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時15分とする。

7 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとする。

以上